

「北海道における林業労働力の確保の促進に関する基本計画」の改正について

1 基本計画改正の背景

- ・「北海道における林業労働力の確保の促進に関する基本計画」は、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、林業労働力の確保の促進に関する基本方針や事業者が行う雇用管理の改善等の目標、林業労働力の確保の促進を図るための施策などについて、国の「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を踏まえ、知事が策定。
- ・道では、これまで、平成7年度に策定した第1期計画から、令和3年度に策定した第6期計画まで6回策定。
- ・国では、令和3年6月に閣議決定された森林・林業基本計画や林業従事者等を取り巻く情勢を踏まえ、道の基本計画の指針となる「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を令和4年10月に改正。
- ・このため、令和4年3月に策定した第6期基本計画について、国の基本方針を踏まえ改正の検討を行う。

《現行計画の期間》

第6期基本計画（令和4年3月策定）

計画期間：令和4年度から令和8年度までの5年間

第1期(H 8～12 年度)5 ヶ年
第2期(H13～18 年度)6 ヶ年
第3期(H19～23 年度)5 ヶ年
第4期(H24～28 年度)5 ヶ年
第5期(H29～R3 年度)5 ヶ年

2 検討懇談会の開催

基本計画の改正にあたり、学識経験者や林業関係者等を構成員とする「林業労働力確保促進基本計画改正検討懇談会」を設置し、構成員の意見を基本計画に反映。

3 スケジュール案

- | | | |
|------------------------|------------|---------|
| ・ 基本計画素案（たたき台） | （第1回検討委員会） | 令和5年3月 |
| ・ 基本計画素案の協議 | （第2回検討委員会） | 令和5年4月 |
| ・ （必要に応じて）パブリックコメントの実施 | | 令和5年7月 |
| ・ 基本計画案の協議 | （第3回検討委員会） | 令和5年9月 |
| ・ 基本計画の決定・公表 | | 令和5年10月 |